

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三浦法律事務所 弁護士 寺田 昌弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階
【報告義務発生日】	2023年8月16日
【提出日】	2023年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	4
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	いちごホテルリート投資法人
証券コード	3463
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ-イー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	パートナー兼最高経営責任者 (Partner/CEO)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 笹井 隆成
電話番号	03-6212-5500

## (2)【保有目的】

純投資。提出者1は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系資産運用会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、対話の一環として、金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。

## (3) 【重要提案行為等】

対話（エンゲージメント）の一環として金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			10,908
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 10,908
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		10,908
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年8月16日現在）	V	254,974
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、提出者2との間で投資一任契約を締結し、提出者2から投資運用に関する権限を委託されている。

発行者、発行者の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社並びに引受人となるいちごトラスト及び提出者3は、2023年8月16日、新投資口引受契約を締結した（払込期日：2023年8月25日）。提出者1は、いちごトラストと締結した投資一任契約により、いちごトラストから投資運用に関する権限を委託されている。

上記の新投資口引受契約において、いちごトラストは、払込期日以降180日を経過するまでの期間、同契約により引き受ける発行者の投資口（59,087口。以下「本投資口」。）につき、原則として、発行者及びいちご投資顧問株式会社から事前の書面による承諾を得ることなく第三者に売却等を行わないことを合意している。但し、いちごトラストから提出者2への譲渡又は移管についてはこの限りではなく、当該譲渡又は移管の実施は、事前に提出者2から発行者及びいちご投資顧問株式会社に対して、払込期日以降180日を経過するまでの期間、原則として、発行者及びいちご投資顧問株式会社の事前の書面による承諾を得ることなく、本投資口の売却等を行わない旨の書面が差し入れられていることを前提とする。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	893,512
上記（Y）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	893,512

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

## 【法人の場合】

設立年月日	2010年3月26日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 笹井 隆成
電話番号	03-6212-5500

## (2) 【保有目的】

純投資。提出者2は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系の機関投資家であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、提出者2は提出者1との間で投資一任契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託しており、保有株券等にかかる全議決権を提出者1と共に行使する。提出者1又は提出者2による投資先企業との対話の一環として、金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。
---

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。
-------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	10,908		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 10,908	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	10,908
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年8月16日現在）	V	254,974
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		4.28
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		4.28

## （５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者２は提出者１との間で投資一任契約を締結し、提出者１に投資運用に関する権限を委託している。また、保有する株券等にかかる全議決権を提出者１と共に行使することを合意している。

## （７）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	893,512
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	893,512

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

## 3 【提出者（大量保有者） / 3】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	いちご株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2000年3月17日
代表者氏名	長谷川 拓磨
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	不動産業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 いちご株式会社 坂松 孝紀
電話番号	03-3502-4906

## (2) 【保有目的】

いちごホテルリート投資法人のさらなる成長に向けた支援ならびに投資主価値の向上に対するスポンサーとしてのコミットメント強化の一環

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,587		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	10,587	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,587
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年8月16日現在)	V	254,974
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.58

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年6月19日	投資証券	81	0.03	市場内	取得	
2023年6月20日	投資証券	81	0.03	市場内	取得	
2023年6月21日	投資証券	81	0.03	市場内	取得	
2023年6月22日	投資証券	167	0.07	市場内	取得	
2023年6月23日	投資証券	197	0.08	市場内	取得	
2023年6月26日	投資証券	79	0.03	市場内	取得	
2023年6月27日	投資証券	78	0.03	市場内	取得	
2023年6月28日	投資証券	78	0.03	市場内	取得	
2023年6月29日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年6月30日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月3日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月4日	投資証券	76	0.03	市場内	取得	
2023年7月5日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月6日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月7日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月10日	投資証券	78	0.03	市場内	取得	



2023年7月11日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月12日	投資証券	78	0.03	市場内	取得	
2023年7月13日	投資証券	164	0.06	市場内	取得	
2023年7月14日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月18日	投資証券	118	0.05	市場内	取得	
2023年7月19日	投資証券	77	0.03	市場内	取得	
2023年7月20日	投資証券	76	0.03	市場内	取得	
2023年7月21日	投資証券	76	0.03	市場内	取得	
2023年7月24日	投資証券	73	0.03	市場内	取得	
2023年7月25日	投資証券	71	0.03	市場内	取得	
2023年7月26日	投資証券	71	0.03	市場内	取得	
2023年7月27日	投資証券	70	0.03	市場内	取得	
2023年7月28日	投資証券	72	0.03	市場内	取得	
2023年7月31日	投資証券	72	0.03	市場内	取得	
2023年8月1日	投資証券	73	0.03	市場内	取得	
2023年8月2日	投資証券	72	0.03	市場内	取得	
2023年8月3日	投資証券	73	0.03	市場内	取得	
2023年8月4日	投資証券	72	0.03	市場内	取得	
2023年8月7日	投資証券	72	0.03	市場内	取得	
2023年8月8日	投資証券	72	0.03	市場内	取得	
2023年8月9日	投資証券	73	0.03	市場内	取得	
2023年8月10日	投資証券	71	0.03	市場内	取得	
2023年8月14日	投資証券	71	0.03	市場内	取得	
2023年8月15日	投資証券	71	0.03	市場内	取得	
2023年8月16日	投資証券	70	0.03	市場内	取得	

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者、発行者の運用会社であるいちご投資顧問株式会社並びに引受人となるいちごトラスト及び提出者3は、2023年8月16日、新投資口引受契約を締結した（払込期日：2023年8月25日）。新投資口引受契約において、提出者3は、2023年8月16日現在保有する発行者の投資口（10,587口）及び同契約により引き受ける発行者の投資口（13,428口。以下「本投資口」。）について、特段の事情がない限り保有を継続する意向であり、また、本投資口について払込期日以降180日を経過する日までの期間、原則として、発行者及びいちご投資顧問株式会社の事前の書面による承諾を得ることなく第三者に売却等を行わないことを合意している。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,097,435
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,097,435

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾1-6-10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年5月1日
代表者氏名	キャロン スコット アンダーバーグ(Callon Scott Anderberg)
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資助言業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 笹井 隆成
電話番号	03-6212-5500

## (2) 【保有目的】

純投資。提出者4は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系の投資助言会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、提出者4は提出者1との間で投資助言契約を締結し、保有株券等にかかる全議決権を提出者1と共同して行使する。

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年8月16日現在）	V	254,974
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者4は、保有する株券等にかかる全議決権を提出者1と共同して行使することを合意している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	135
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	135

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド  
(Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
- (2) いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)
- (3) いちご株式会社
- (4) いちごアセットマネジメント株式会社

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	21,496		10,908
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	21,496	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		10,908
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		21,496
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年8月16日現在)	V	254,974
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.86

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピー ティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)	0	0.00
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Trust Pte. Ltd.)	10,908	4.28
いちご株式会社	10,587	4.15
いちごアセットマネジメント株式会社	1	0.00
合計	21,496	8.43